

こんな消費者トラブルに ご注意ください！

インターネットでの買い物は
特に慎重に！

通信販売は、いつでも、どこからでも欲しいものを注文でき、非常に便利です。気軽に利用する人が増えていますが、たくさんトラブルが起きていることをご存知ですか？残念ながら「絶対にトラブルにあわない」方法はありませんが、確認すべきポイントを知ることが、トラブルを回避することができません。通信販売（ネット通販）を利用するためのポイントを押さえておきましょう。

トラブル事例1 商品が返品できない！

ネット通販で健康器具を注文した。商品が自宅に届いてみると、インターネットの画面で見たイメージよりもサイズが大きいく、部屋に設置できないことが分かった。返品を申し出るために、すぐに電話をしたが「一度開封したものは、返品を受け付けていない」と断られてしまった。

対策のポイント
注文前に契約内容・返品
特約を確認する

ネット通販は、実際に商品を手にとって試すことが出来ないで、イメージとの違い、自分に合わないといった問題がよく起きます。特に送料や返品の条件については、購入しようとするときに、必ず確認するようにしましょう。

サイト自体が偽物で、商品すら存在していないのに注文を受け付けて、お金を振り込ませる悪質な手口も報告されているので、注意しましょう。

日本語のサイトでも、海外で運営されている場合があります。海外通販はトラブルが多いので、会社案内がない、日本語の表記が不自然などの不審なサイトの利用は避けましょう。

トラブル事例2
「お試し」のつもりが
定期購入になっていた！

ネットで「ダイエット効果や美容効果がある」初回お試し価格無料」といった広告を見て健康食品を注文した。1回限りの

購入と思ったが、よく見ると1年間の定期購入になっていた、解約しようにも返品不可と表示されていた。

対策のポイント
広告や注文画面を隅々まで
確認する

お試し価格など格安を強調する広告には、初回だけ格安で「2回目からは定価」〇ヶ月以上の定期購入」などの条件が設けられている場合があります。小さな文字で記載されている、注文画面とは別のページに表示されているなどの場合があるので要注意です。

首長表明

市が設置する消費生活相談窓口では、架空請求などの悪質商法や、商品の売買契約時に発生したトラブル（消費者トラブル）に関する相談をお受けし、問題解決に向けた支援を行っています。

これからも地域の身近な相談窓口として、相談体制の強化・充実に努めるとともに、市民のみなさんが安心して暮らせる地域社会をめざして、継続的に消費者行政の推進に励んでまいります。

平成三十一年二月一日

郡上市長 日置 敏明

多重債務無料相談会 ～返しきれない借金にお困りの人へ～

- ▼開催日時…2月16日（土）13：00～16：00
- ▼場所…県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館内）
- ▼相談対応…弁護士、司法書士 等
- ▼相談方法…①面接相談（相談時間はお1人30分で2日前までに電話予約が必要です）
②電話相談（開催日の相談時間内に058-277-1003へお電話ください）
- ▼予約・電話相談は、岐阜県県民生活相談センターへ ☎058-277-1003

◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください！※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓 口	電話番号	受 付 日
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイドンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日：午前8時30分～午後5時15分：市役所 土曜日：午前9時～午後5時：県民生活相談センター 日曜日：午前10時～午後4時：国民生活センター
消費者ホットライン	03-3446-1623	月～金曜日：午前10時～正午、午後1時～午後4時 ※祝日・年末年始を除く。最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058-277-1003	月～金曜日：午前8時30分～午後5時 土曜日：午前9時～午後5時（電話のみ） ※祝日・年末年始を除く。
岐阜県可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	月・火・木・金曜日：午前8時30分～午後4時15分 ※祝日・年末年始を除く。
郡上市役所総務課またはお近くの各振興事務所振興課	67-1832	月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く。